

村の長寿者番付

(8月25日現在。敬称略)

女性				男性			
氏名	集落名	年齢	順位	年齢	氏名	集落名	順位
山口コノ	上土沢	102	1	97	八幡安治	高瀬	1
渡邊チエ	小和田	101	2	96	米野佐一	小見	2
高橋ミイ	金俣	100	3	96	高橋喜作	大石	3
佐藤信江	深沢	100	4	95	横山刃蔵	久保	4
平田フク	小見	99	5	94	和田忠吾	勝蔵	5
横山トメ	上新保	99	6	94	横山森之介	久保	6
大島サク	上野新	99	7	94	佐藤寅治	朴坂	7
小澤タメ	平内新	98	8	93	高橋榮吉	大石	8
伊藤ミドリ	沼	97	9	93	伊藤茂治	大島	9
奥村サワ	大島	97	10	93	石山庄左工門	朴坂	10
須貝トヨ	大島	97	11	92	渡邊鉄雄	下関	11
青塚ゆい	松平	96	12	92	佐藤伴治	下関	12
高橋サキ	蛇喰	96	13	92	傳與之吉	大島	13
五十嵐フミ	上川口	96	14	92	樋口忠太郎	下関	14
山口キヨ	蛇喰	96	15	91	市井茂七	山本	15
渡邊ヨシ	打上	95	16	91	伊藤正五	下関	16
近ミネ	宮前	95	17	91	高橋重右工門	蛇喰	17
井深アサ	大島	95	18	91	井上二郎	上土沢	18
大島リイ	上野新	94	19	91	近清	宮前	19
中束キク	蕨野	94	20	91	伊藤末吉	沼	20

*長寿者本人または家族の方から承諾をいただいた方を掲載しました。

9月15日は 敬老の日



おじいちゃん、おばあちゃん

いつまでもお元気で

今回は、村の長寿番付として、男女それぞれ上位二十人を紹介させていただきました。現在、村の総人口は六千九百二十八人(七月末現在)。そのうち六十五歳以上の人口は、

二千三百六十二人で、全体の三四・一%を占めています。十五日の敬老の日は、おじいちゃん・おばあちゃんに日ごろの感謝を伝え、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

毎日が楽しく充実



駒沢チャウさん
(鍛江沢・86歳)

猫ちぐらの会の作り手では、最高齢の駒沢チャウさん。毎朝五時に起きて仏壇に水を上げ、「今日も一日無事で、元気にいられますように」と、手を合わせるから駒沢さんの一日が始まるそうです。その後は畑へ行き、読書やゲートボール、そして午後からは猫ちぐら作りが始まります。猫ちぐらは、作り始めてから二十四年になるそうです。「成せば成る、成さねば成らぬ、何事も」と、いつも思いながら作っています。手の

力が弱くなりましたが、工夫しながら作っているのもとても楽しいですよ」と、ラジオを聴きながら、毎日製作に励んでいます。また、読書も楽しみのひとつで、「これから天璋院篤姫(宮尾登美子)を読もうと思っています」と、意欲的に話していました。健康の秘訣は?との質問に「多くの趣味を長く続けることが一番楽しいです。それが健康の秘訣でしょうかね」と、笑顔で話してくれました。

「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」のお知らせ

Vol.3 保険料の計算について

保険料額はどのように計算するのですか？

保険料額は、平成19年中の総所得金額をもとに、個人単位で計算されます。

保険料は「所得割額」と「均等割額」の合計となります。

『所得割額』... 加入者の所得に応じて決まります。

『均等割額』... 加入者一人あたり35,300円を等しく負担します。

保険料
(年額)

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{所得割額} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|l|} \hline (\text{前年中の総所得金額} \\ - \text{基礎控除額33万円}) \\ \times \text{所得割率7.15\%} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{均等割額} \\ \hline \end{array}$$

1人あたり
35,300円

【保険料の軽減制度】

所得の低い世帯の方や、制度加入前日において被用者保険（会社の健康保険）の被扶養者だった方を対象とした軽減制度があります。対象となる方は、申請することなく保険料額が軽減されます。

所得の低い世帯の方への軽減

- ・均等割額の軽減... 加入者と世帯主（加入者でない方含む）の所得状況により、2・5・8.5割の軽減
 - ・所得割額の軽減... 加入者個人の所得状況により、5割の軽減
- 制度加入前日において被用者保険の被扶養者だった方への軽減
- ・均等割額が9割の軽減、所得割額はかかりません。



還付金詐欺にご注意ください

医療費や保険料に納め過ぎがあるため還付（返金）したいという電話で、銀行やスーパーの現金自動預払機（ATM）を操作させ、口座振替により現金をだまし取る還付金詐欺事件が発生しています。

医療費や保険料を還付（返金）する際には、現金自動預払機（ATM）を操作いただくことは一切ありませんのでご注意願います。

不審な電話があった場合は、落ち着いて対応しましょう。

還付手続きを装った振り込め詐欺の手口とは？

- 1 電話で税務署や社会保険事務所等をかたり、税金や医療費の還付（返金）があるので、スーパーやコンビニの現金自動預払機（ATM）に着いたら、電話するように指示する。
- 2 電話からの指示により、現金自動預払機（ATM）を操作させ、犯人の口座に入金する操作をさせる。



防犯のポイントは？

すぐに振り込まない

必ず、家族や友人に直接確認しましょう。

一人で振り込まない

不審に思ったら、警察に相談しましょう。